

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-534029(P2004-534029A)

【公表日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2004-044

【出願番号】特願2002-588909(P2002-588909)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 45/06

A 6 1 K 31/137

A 6 1 K 31/165

A 6 1 K 31/19

A 6 1 K 31/195

A 6 1 K 31/357

A 6 1 K 31/485

A 6 1 P 25/04

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 43/00

【F I】

A 6 1 K 45/06

A 6 1 K 31/137

A 6 1 K 31/165

A 6 1 K 31/19

A 6 1 K 31/195

A 6 1 K 31/357

A 6 1 K 31/485

A 6 1 P 25/04

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月8日(2005.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳類の痛みを治療するための組成物であって、以下の成分、

- a) 習慣性ライアピリティを有する製薬的に許容性の鎮痛薬、及び
- b) 前記習慣性ライアピリティを軽減又は排除するのに有効なGABA作動薬、を含むことを特徴とする組成物。

【請求項2】

前記鎮痛薬が、アルフェentanil、ア rilプロジン、アルファプロジン、アニレリジン、ベンジルモルヒネ、ベンジトラミド、ブプレノルヒネ、ブトルファノール、クロニタゼン、コデイン、シクラゾシン、デソモルヒネ、デキストロモラミド、デゾシン、ジアムプロミド、ジヒドロコデイン、ジヒドロモルヒネ、ジメノキサドール、ジメフェプタノール、ジメチルチアムプテン、ジオキサフェチルブチレート、ジピパノン、エプタゾシン、エ

トヘプタジン、エチルメチルチアムブテン、エチルモルヒネ、エトニタゼンフェンタニル、ヘロイン、ヒドロコドン、ヒドロモルフォン、ヒドロキシペチジン、イソメタドン、ケトベミドン、レバロルファン、レボルファノール、レボフェナシルモルファン、ロフェンタニル、メペリジン、メプタジノール、メタゾシン、メタドン、メトポン、モルヒネ、ミロヒネ、ナルブヒネ、ナルセイン、ニコモルヒネ、ノリエボルファノール、ノルメタドン、ナロルヒネ、ノルモルヒネ、ノルピパノン、アヘン、オキシコドン、OxyContin (登録商標)、オキシモルフォン、パパベレタム、ペンタゾシン、フェナドキソン、フェノモルファン、フェナゾシン、フェノペリジン、ピミノジン、ピリトラミド、プロフェプタジン、プロメドール、プロペリジン、プロピラム、プロポキシフェン、スフェンタニル、トラマドール、チリジン、それらの塩、前述のいずれかの混合物、混合mu-アゴニスト/アンタゴニスト、mu-アンタゴニスト組合せから成る群より選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記GABA作動薬が、 γ -ビニルGABA (GVG)、ガバペチン、バルプロ酸、プロガビド、 γ -ヒドロキシ酪酸、フェンガピン、セチルGABA、トピラメート、チアガピン、アカムプロセート (ホモ-カルシウム-アセチルタウリン)、それらの製薬的に許容性の塩、それらのエナンチオマー又はラセミ混合物、及びそれらのいずれかの組合せから成る群より選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記GABA作動薬が、GVGである、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記鎮痛薬が、約5 μ g ~ 約1000mgの量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記GABA作動薬が、約0.5 ~ 約5.0gの量で存在する、請求項1に記載の組成物。